

第7回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成22年12月27日(月) 午後1時30分～3時25分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸禄委員、須藤純子委員、高山忠則委員、田辺伸一委員、関口博之委員、前原保彦委員
欠席委員 渡辺欣宥委員
出席者 川端総合政策室長
事務局 落合総合政策副室長、小口主幹兼室長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴者 3名

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第2回～第6回会議録の確認
 - (3) 行政評価市民評価結果取りまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

○会長あいさつ

(杉原会長) 早速、今日の審議に入っていきたいと思います。本日もよろしくお願
いします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、須藤委員と高山委員にお願いします。

(2) 第2回～第6回会議録の確認

(事務局) 今回は、委員改選後初めての会議録の確認ですので、会議録の書式
全体や表現について、ご指摘をいただきたいと思います。個々の委員
の発言内容については、あらかじめ委員から修正箇所のご指摘をいた
だいておりますので、事務局でテープを再確認し修正いたします。

(杉原会長) ご意見がありますか。

(委員) <異議なし>

3) 行政評価市民評価結果取りまとめについて

- (事務局) この資料は、各委員の事業別の評価結果を集計したものです。例えば、自治医大駅バリアフリー整備事業については、「Ⅰ 妥当である。」が9ですので、委員全員が「Ⅰ 妥当である。」と評価したことを示しています。長寿祝事業では、「Ⅰ 妥当である。」と評価した委員が2名、「Ⅱ おおむね妥当である。」と評価した委員が2名、「Ⅲ やや妥当と思われない。(推進姿勢が低すぎる。)」と評価した委員が2名、「Ⅳ 妥当とは思われない。(推進姿勢が高すぎる。)」と評価した委員が2名と評価が分かれています。こういった読み取り方で、委員会としての評価をお願いしたいと思います。また、評価意見の欄には、委員のご意見を事務局で1の妥当であるから6の妥当とは思わない(評価が低すぎる)に振り分けて、原文のまま掲載しています。
- (杉原会長) 集計結果につきまして、1 ページから順次、中段にある委員会判定のところに書き込んでいくという作業になります。委員会の評価を始める前に、ご質問があればお願いいたします。この場で、委員の皆様へ評価結果の議論をいただきますが、例えば、「私の意見は、評価意見の【Ⅱ おおむね妥当である。】に掲載してあるが、【Ⅳ やや妥当と思われない。(やや低すぎる)】のほうが適切である」といったご指摘をこの場でいただいて議論できればと思います。
- (関口委員) 委員会としての評価が決まった後、どのように動くのかを教えてください。
- (事務局) この委員会での評価を、報告書の評価内容の欄に記載します。
- (関口委員) その後はどうなりますか。関係部署に戻して修正を加えるのでしょうか。
- (事務局) 委員会として評価が決まったものを、市長に提出していただきます。市長はそれを受けて、必要に応じて各部署に指示を出します。各部署では、それらを受けて平成 23 年度の事務事業に臨むということになります。
- (関口委員) 万が一、廃止すべきという意見になっても、強制力はないということですね。
- (杉原会長) この委員会は意思決定機関ではなく、市長の諮問を受けて意見を答申する場です。しかし、意思決定機関ではないとはいえ、おろそかに評価を決定していいということにはなりません。慎重に決定していただきたいと思います。では、広報発行事業から議論したいと思います。委員の評価結果は「Ⅱ おおむね妥当である。」が多数ですが、いかがでしょうか。
- (前原委員) 評価シートには「Ⅰ 妥当である。」と書いて提出しました。しかし、所管部課からのヒアリングを伺って再考したところ、やはり紙質の間

題や配布部数の問題があると思いましたので、私の評価を「Ⅱ おおむね妥当である。」に変えさせていただきます。

(須藤委員) 私も「Ⅰ 妥当である。」から「Ⅱ おおむね妥当である。」に変えさせていただきます。

(飯島委員) 私も「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」から「Ⅱ おおむね妥当である。」に変えさせていただきます。

(杉原会長) では、「Ⅰ 妥当である。」が1票、「Ⅱ おおむね妥当である。」が8票、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。」が0票、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。」が0票となりましたので、委員会の評価としては、「Ⅱ おおむね妥当である。」で、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) それでは、次の国際交流事業に移ります。評価結果は「Ⅱ おおむね妥当である。」が多数ですが、変更のご希望はありますか。委員会として「Ⅱ おおむね妥当である。」で、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、国民健康保険特別会計繰出金について、ご意見があればお願いします。

(金子委員) これは国の事業ですので、妥当であるということになるのですが、一つの事業を四つに分けているようですので、四つ一緒に取り上げていただきたいと思いました。その意味で、私は「Ⅱ おおむね妥当である。」としました。

(杉原会長) 他にご意見がなければ、委員会の評価としては、多数派の「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の、人間ドック事業については、いかがでしょうか。

(飯島委員) 私は「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」としましたが、「Ⅱ おおむね妥当である。」に変更してください。

(関口委員) 私は「Ⅰ 妥当である。」と「Ⅱ おおむね妥当である。」との判断がつきかねて、「Ⅰ 妥当である。」としました。

(杉原会長) 評価姿勢としては、今のままでよろしいでしょうか。それでは委員会としては「Ⅱ おおむね妥当である。」で、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、斎場使用料補助事業についてですが、いかがでしょうか。特に意見が無いようでしたら「Ⅰ 妥当である。」とします。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、住宅用太陽光発電システム設置補助事業については、いかがでしょうか。委員同士のご意見についても、質問していただいて結構です。

- (関口委員) もっと他にやるべきことがある中で、なぜ太陽光なのかという疑問があります。
- (杉原会長) 委員会としては「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の消防防災施設管理事業費については、あまり意見が分かれておりませんが、このままでよろしいでしょうか。ご意見がなければ「Ⅰ 妥当である。」とします。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次に、乳幼児健康診査事業についてですが、どうでしょうか。ご意見がなければ「Ⅰ 妥当である。」としますが、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の南河内児童館事業については、意見が分かれているようです。ご意見がありましたらお願いします。
- (関口委員) 私は「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」にしましたが、私の家の近くの西児童館の状況を踏まえて考えました。評価意見欄には疑問を書かせていただきましたが、学童保育と混同しているのではないかと思います。
- (杉原会長) わずかな差ですが、「Ⅱ おおむね妥当である。」の4人の方の意見に従いたいと思いますが、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の子育て支援センター費について、ご意見はありますか。無いようですので「Ⅱ おおむね妥当である。」で、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の日中一時支援事業については評価の差はありませんが、ご意見が無いようでしたら、「Ⅰ 妥当である。」とします。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 福祉タクシー事業に移ります。これは完全に意見が分かれてしまったようです。ご意見をお願いいたします。僭越ですが、私から意見を述べさせていただきますと、評価意見欄の「1.妥当である。」に「利用者のニーズの検証」と書かれていますが、これは本事業の検証は十分でないというご意見ですと、「Ⅱ おおむね妥当である。」に該当するのが適切かと思います。
- (須藤委員) それは私の書いた意見ですが、杉原会長のおっしゃるとおりだと思いますので、「Ⅱ おおむね妥当である。」に変更して下さい。
- (金子委員) 「Ⅲ やや妥当と思われぬ。」は「推進姿勢が高すぎる。」と「推進姿勢が低すぎる。」二つに分かれています。どちらの意見も内容的には、同様の意見に思います。
- (飯島委員) 私もどちらに入れてよいか迷いました。

- (事務局) 補足説明をいたしますと、福祉タクシー事業については、市の事業推進方針は「事業内容を見直しながら実施する事業」としてしています。「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」というご意見は、事業を抜本的に変えるべき、または休・廃止すべきという意見に近いように思います。一方、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」というご意見は、事業を今よりも推進すべきという意見に近いように思います。
- (杉原会長) それでは、須藤委員の評価が動きましたので、「Ⅰ 妥当である。」が 1 票、「Ⅱ おおむね妥当である。」が 3 票となりました。「Ⅲ やや妥当と思われぬ。」について変動がなければ、委員会の意見としては、「Ⅱ おおむね妥当である。」にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (前原委員) 「Ⅲ やや妥当と思われぬ。」の意見は、意見書に反映されますか。
- (事務局) 評価意見欄に記載していただいている意見は、全て報告書へ掲載します。委員会として評価が決まれば、評価結果と同様の意見は報告書の「その他の個別意見」欄へ掲載し、評価結果と反対の意見は「反対意見」欄へ掲載いたします。
- (杉原会長) それでは、次に長寿祝金事業に移ります。ご意見があれば、お願いします。
- (飯島委員) この事業は、廃止の方向の意見が多いと思いますが、市の「事業内容を見直しながら実施する」という方針は、廃止も含めた見直しを行うのでしょうか。
- (杉原会長) 以前伺ったヒアリングでは、廃止の方向性も検討しながら実施するという内容をお話されていたように思いますが、違いますか。
- (前原委員) 私は、市の熟度・緊急性に関する評価が、廃止しても市民の生活に大きな支障はないと思われるというようなことでしたので、廃止も含めた見直しをすることが市の考え方だと受け止めました。
- (飯島委員) 市がそういう考え方であれば、私は「Ⅳ 妥当とは思われぬ。」にします。
- (金子委員) 敬老祝金と長寿祝金の二つがありますが、75 歳以上の敬老祝金は廃止した方が良くと思って評価しました。長寿祝金については、実施しても良いと思っています。
- (前原委員) 75 歳以上を対象にした敬老祝金ですが、5,000 円の祝金をもらってもそんなに喜ばないと思っています。一方、100 歳以上を対象にした長寿祝金は妥当だと思っています。つまり、敬老祝金は廃止で、長寿祝金は継続した方が良くという意味で「Ⅱ おおむね妥当である。」という評価をしました。
- (関口委員) 私も前原委員の意見と同様ですが、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推

進姿勢が低すぎる。)」と評価しました。意見は同様にも関わらず、評価の解釈が違うようです。

(杉原会長) 私は「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」と評価しました。事業の廃止はやむを得ないと思いますが、急速に廃止するのではなく、敬老会などへの十分な配慮は必要だと考えています。

(事務局) 長寿祝金事業は、長寿祝金と敬老祝金の二つの項目があります。そのうち、大きな予算を占めるのは「敬老祝金」ですので、敬老祝金をどうするかを中心に考えていただいても良いと思います。

(杉原会長) 敬老祝金については、市は廃止の方向で検討しているという理解ですが、そういう理解でよかったですか。

(事務局) 市の方針は、敬老祝金は見直すけれども支給は継続するという姿勢です。もし、委員の皆様が敬老祝金を支給せずに廃止する方針が妥当と考えたのであれば、市の方針は妥当でない、つまり、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。」か「Ⅳ 妥当とは思われぬ。」へ分類されることになります。

(金子委員) では、「Ⅱ おおむね妥当である。」から、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」へ変更したいと思います。

(関口委員) 私も「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」にしていますが、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」へ変更したいと思います。

(須藤委員) 今のご説明を受けて、「Ⅰ 妥当である。」ではなく、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」に変えます。

(杉原会長) 評価の変動が結構ありましたので整理します。「Ⅰ 妥当である。」が1票、「Ⅱ おおむね妥当である。」が1票、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」が0票、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」が1票、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」が5票、「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が低すぎる。)」が0票になりました。そうすると、全体の意見は「Ⅳ 妥当とは思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」が多数となりましたので、この評価を委員会の評価とします。続いて、農業用施設維持管理事業に移ります。私は「Ⅱ おおむね妥当である。」と評価しましたが、付帯意見はあまり重要でないので「Ⅰ 妥当である。」に変更したいと思います。そうすると「Ⅰ 妥当である。」が多数となりますので、委員会の意見として「Ⅰ 妥当である。」として、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、共通商品券(プレミア付)発行事業に移ります。私は、この事業を転換して、他の事業をやった方がよいと思っていましたので「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」と評価しましたが、

「Ⅳ 妥当とは思われない。(推進姿勢が低すぎる。)」が適切ないように思えてきましたので、私の評価を変更します。そうすると、「Ⅱ おおむね妥当である。」が多数となりますが、委員会の評価としては「Ⅱ おおむね妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の中小企業制度融資促進事業についてですが、ご意見がないようでしたら、「Ⅰ 妥当である。」とします。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 石橋駅周辺土地区画整理事業についても、ご意見がないようでしたら、「Ⅰ 妥当である。」としますが、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の市道維持修繕事業については、ほとんどの方が「Ⅰ 妥当である。」とされていますので、「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、市道南1-1号線道路整備事業についても、多くのご意見が「Ⅰ 妥当である。」となっています。「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、橋梁長寿命化修繕事業については、全員のご意見が「Ⅰ 妥当である。」ですので「Ⅰ 妥当である。」として、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 続いて、自治医大駅バリアフリー整備事業も全員のご意見が「Ⅰ 妥当である。」です。委員会としても「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の水道施設整備事業についても、ほとんどのご意見が「Ⅰ 妥当である。」です。委員会としても「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の浄化槽設置補助金については、少し意見がばらついていますが、ご意見がなければ「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次に、公共下水道事業(雨水)もほとんど「Ⅰ 妥当である。」ですので、委員会としても「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

(委員) <異議なし>

(杉原会長) 次の幼稚園就園奨励費補助事業については、「Ⅲ やや妥当と思われない。」のご意見がありますが、他にご意見がなければ、委員会としては「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。

- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の、ひとり学び応援事業について、ご意見があればお願いします。
- (金子委員) e-ラーニングの導入は良いと思いますが、機器の入れ替えに重点が置かれているように思いましたので、「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」と評価しました。
- (前原委員) この評価の後、石橋北小学校に行く機会がありましたので、家庭におけるパソコンの所有状況について聞いてみましたが、ほとんど持っていないようです。そうであるならば、パソコンの貸与などを考えるべきではないかと思しますので、「Ⅰ 妥当である。」から「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」に変えたいと思います。
- (杉原会長) それでは、委員会としては「Ⅲ やや妥当と思われぬ。(推進姿勢が高すぎる。)」になりますが、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次に、薬師寺小学校校舎改修事業については、ほとんどのご意見が「Ⅰ 妥当である。」のようです。委員会として「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の石橋公民館管理運営事業は、「Ⅰ 妥当である。」が多いようですが、ご意見がなければ、委員会として「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいでしょうか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 次の市民体育祭開催事業については、意見が少しばらついています。何かご意見はありませんか。私の意見は「Ⅰ 妥当である。」でしたが、課題が多いと指摘しています。「Ⅱ おおむね妥当である。」の意見には具体的な課題が記してあって、こちらに与しても問題ないように思いますので、「Ⅱ おおむね妥当である。」に変更し、委員会としての評価は「Ⅱ おおむね妥当である。」とします。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) 最後に芸術文化事業についてですが、「Ⅰ 妥当である。」が多くなっています。委員会としても「Ⅰ 妥当である。」で、よろしいですか。
- (委員) <異議なし>
- (杉原会長) それでは、全体についてご意見をいただきたいと思います。長い間、評価をしていただいた感想などをお願いします。
- (金子委員) 国民健康保険特別会計繰出金については、全体像の説明があった方が評価しやすいと感じました。同じ年度に一括して取り上げていただきたいと思います。融資の件も、関連の深い事務事業は一緒に取り上げていただきたいと思います。
- (飯島委員) 全体的に評価することは難しかったです。評価を付けやすくなるよう

なシートを工夫していただきたいと思いますが、このような委員会に参加して、行政のことに目が向くようになりました。

(須藤委員) 今回、初めて行政の仕事に関わらせていただき勉強させていただきました。市民としての責任感といったところが変わってきたように感じています。数字を見ても判断しづらいところがありましたので、もっと資料があったほうがよいと思いました。

(高山委員) 事業の理解をするのが難しかったです。1日に評価する事業の数を少なくしていただければよかったですと思います。

(田辺委員) 行政も限られた予算のなかで苦勞されていることが理解できました。今後も課題が出てくるとはと思いますが、あるべき姿に向かって施策を実行していかれることを期待しています。

(関口委員) 私も今回初めて委員会に参加しましたが、色々意見を言わせていただいた方だと思います。その中でも特に見ていただきたいのが、石橋公民館管理運営事業です。無駄が目につき、どうすればいいか考えていましたが、私の意見もなんらかの形で行政に反映できればと思いました。また、新市の総合計画の策定のときに、ソフト部門について検討しました。学校・コミュニティや高齢者の居場所づくりについて、広瀬市長に提案した時に、「このような提案を出していただきましたが、どのようにチェックすればいいのですか。」とたずねられました。私も間違ったところはあるかもしれませんが、市を良くするために、市と一緒に、今後もやっていきたいと思っています。

(前原委員) ヒアリングで説明されている市職員の顔を見ると、言いたいことも言いつらいところがありました。市職員も忙しいので、現場を見る時間がないのだろうと感じました。また、行政はいつまでたっても縦割りなんだなあという印象を持ちました。

(杉原会長) 私は前回も参加させていただいたのですが、前回よりも評価シートが評価しやすくなりました。このように改善を加えていけば、どんどん市民の皆さんとの意見交換がしやすくなるのだろうと思います。また、市民パワーを感じられて、とても刺激になりました。

(事務局) 長時間にわたり、ありがとうございました。先ほど、事務事業単位の評価だけではなく、施策評価の考え方を取り入れたほうがよいというご意見がありました。また、資料を充実して欲しい、協議時間をもっと長くして欲しいなどのご意見がありました。これらのご意見は、整理して報告書に記載したいと思います。

○その他

(事務局) 今後の予定ですが、1ヶ月ほどお時間をいただいて、報告書のたたき台を事務局で作成させていただき、1月下旬を目途に次回の委員会を

開催したいと思います。議事録については、指摘をいただいた個所を修正して、署名委員の皆様にご確認をいただいて確定したいと思います。

以上